

平成27年10月19日

国土交通省  
福島河川国道事務所  
福島運輸支局  
総務省  
東北総合通信局

## 三機関合同による違反車両指導取締りを実施

福島河川国道事務所、福島運輸支局及び東北総合通信局は合同で、福島北警察署の協力のもと、国道4号国見パーキングにおいて、次に掲げる目的のため違反車両の指導取締りを実施します。

### ◆特殊車両・不正改造車両取締り

特殊車両通行許可が厳正に履行されているか、不正に車両を改造して走行していないか確認を行い、違反者に対しては道路の保全や交通の危険防止のため、必要な指導や措置を命じることとする。

### ◆不法無線局取締り

無免許で車両に開設された不法無線局から出される電波は、重要無線通信の混信等の原因になるなど生活に影響をおよぼす恐れがあることから、良好な電波利用環境を保護するため、不法無線局の取締りを行う。

◇取締日時:平成27年10月19日(月) 14時～16時

※天候等の事情により中止になる場合があります。

◇取締場所:国道4号国見パーキング地内 (下り車線側)

～別紙「案内図」を参照して下さい。

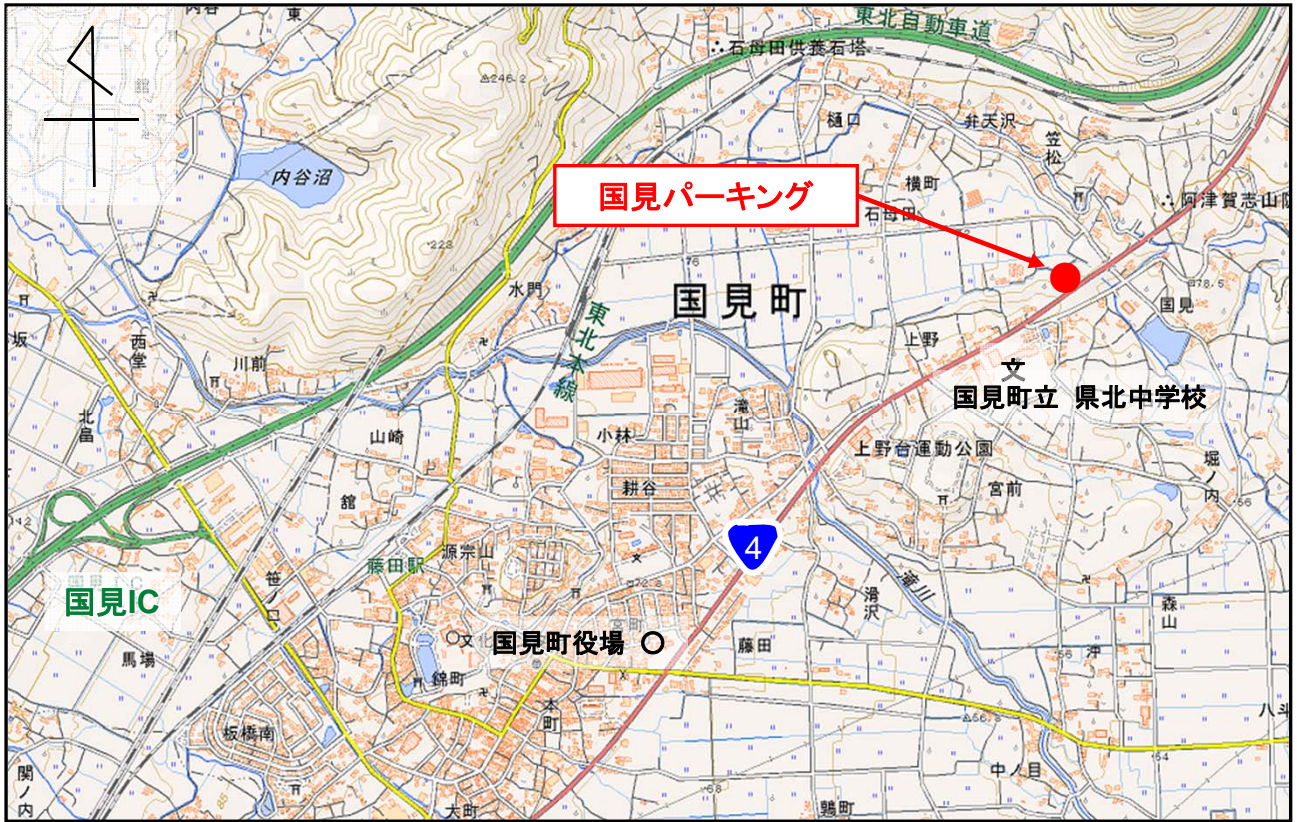
◇所在地:伊達郡国見町石母田(いしもだ)地内

〈発表記者会:福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ〉

### 問 い 合 わ せ 先

- ◆国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所 (特殊車両の取締り)  
道路管理課長 小山 行則 (おやま ゆきのり) TEL 024-539-6130
- ◆国土交通省 東北運輸局 福島運輸支局 (不正改造車両の取締り)  
陸運技術専門官 阿部 弘幸 (あべ ひろゆき) TEL 024-546-0342
- ◆総務省 東北総合通信局 電波監理部 (不法無線局の取締り)  
調査課長 渡邊 泰仁 (わたなべ やすひと) TEL 022-221-0640

▼案内図▼



至 福島市